









## 各種相談

種別		*相談はすべて無料です	時間・場所・内容	問合せ
市 毎	民 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、中央市民会館4階相談室(日曜・祝日除く)。市政に対する苦情・要望・意見、その他一般市民生活について	市民生活課 相談係	
交 通 事 故 每	事 故 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、中央市民会館4階相談室(日曜・祝日を除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて	市民生活課 相談係	
法 律 毎	週 水 曜 日	午後1時～4時、中央市民会館4階相談室。毎週曜日(休日の場合は火曜日)、午後1時から相談係で予約受付(電話可)定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)	市民生活課 相談係	
交 通 事 故 (弁 護 士)	(弁 護 士)	毎月第3火曜日の午後1時～4時、中央市民会館4階相談室。定員は8人	市民生活課 相談係	
行 政 每	政 金 月 第 曜 日	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について	市民生活課 相談係	
登 彙 每	月 第 曜 日	午前9時～正午、中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士、土地家屋調査士が応じます	市民生活課 相談係	
人 権 毎	月 第 曜 日	午前10時～午後3時(場所は偶数月が中央市民会館、奇数月が松伏町役場)	市民生活課 相談係	
税 务 每	月 第 曜 日	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。税金関係全般について、税理士が応じます	市民生活課 相談係	
税 务 6月 第 2日	(月)	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について*7月は都合によりお休みします	市民生活課 相談係	
行政書士会による行政	毎月第1・3金曜日	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	市民生活課 相談係	
内 週 每 木 職	火 曜 日	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について	商業観光課 労政係	
社会保険労務士による労働・労務		6月24日(水)・7月8日(水)、午後1時～4時、中央市民会館4階相談室。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商業観光課 労政係	
経 営	営	7月1日(水)・15日(水)、午前10時～午後4時、中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題、改善、転換、開業、開店等	商業観光課 商業係	
教 育 相 談 每	日	午前9時30分～午後5時、越谷市教育相談所(東越谷3の10の7東小林記念会館内)。日曜・祝日を除く。対象は原則として5歳から高校生まで	越谷市教育 相談所 ☎66-6833	
家庭児童相談会	毎週月曜日	午前9時～午後4時、中央市民会館4階家庭児童相談室。電話での相談も可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います	児童福祉課 児童福祉係	
税 週 木 务	日	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131	
不動産 6月19日(金)		午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)不動産に関するこなについて弁護士と相談負が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7285	
下請取引(製造・修理業)の移動	あつせん	7月8日(水)午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。公社では常時相談を受け付けています	(財)埼玉県中小企業振興公社下請振興課 ☎048-647-4101	

毎年一回の登録と狂犬病の予防注射が必要です

生後91日以上の犬を飼う人は、法律により毎年1回狂犬病の予防注射を必ず受けなければなりません。市では、毎年4月に関係機関と協力し、市内32カ所で予防注射(事前に広報でお知らせします)を実施しています(注射を受けると自動的に登録されます)。

これを受けられなかつたときは、最寄りの獣医院で予防注射を受け、そこで発行す

物とつきあうことでわざしたちの心は、豊かになります。特に子どもたちには、貴重な情操教育の一つとなります。

犬や猫などを動かす證明書を市に届けて登録することができます。

また、犬の死亡、行方不明、飼い主の住所の変更があったときは、必ず環境保全課へご連絡を。

## 苦情やトラブルがあとを断ちません

犬や猫の飼い主には、動物を正しく飼育し、保管する責任があり、自覚が求められます。犬や猫が関係する苦情やトラブルには、次のようなものがあります。

- ・公園や道路を汚したり、他の人の土地や作物などを荒らしたりする
- ・ふん尿などから悪臭が発生して困る
- ・抜け毛をあたりかまわず捨てて困る

犬や猫の後始末をしない・生まれたばかりの子犬や子猫を捨てる・夜泣きをしてうるさい・犬を放し飼いにする

このような苦情やご近所とのトラブルが増えています。

犬の散歩や運動をさせるときは、必ずティッシュやビニール袋をもって出かけることにしましょう。また、野外でペットの毛をとかしたときの抜け毛の後始末をお忘れなく。

放し飼いはとても危険です

愛犬が交通事故にあう危険もありますが、ご近所の家の庭や畠を荒らしたり、人にか

みついてけがをさせたりすることもありますから、絶対にやめましょう。もし、人をかんだり、犬にかまれたときは越谷保健所(☎64-1266)へ届けてください。

犬の夜泣きもたいへん

犬も一日中つながれたままだつたり、小屋などに入れておいたりすると、ストレスがたまり夜泣きなどの原因となります。朝夕は、必ず散歩させるように心がけましょう。

野良犬や野良猫をなくすため、繁殖を希望しないときは、獣医師と相談して避妊・去勢手術をするようにしましょう。

どうしても犬や猫を飼えなくなつたときは

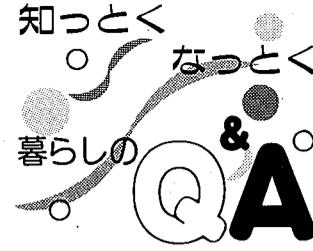
家庭の事情などにより、どうしても飼えなくなつたときは、できる限り代わりの飼い主を探してあげてください。それでもだめなときは、越谷保健所または埼玉県動物指導センター(春日部市緑町6の11の33☎048-735-11451)へお連れください。

●当選者(敬称略、順不同)

もんだいが、かんたんすこしむずかしいのをだすから楽しみにしていてね。

おたよりが、すくなくてさびしいな。たくさんのおたよりまつてます。広報の感想も書いてね。

5月1日号(238回)



子どもが犬を飼いたいともよいので飼いたいと思いつついるようですが、どんな点に注意したらよいでしょうか。

## 市長電話 64-2123

皆さんのご意見を直接お聞きします

ご意見・ご質問などお気軽に寄せください。

△6月24日(水)

△7月8日(水)

午前8時～8時30分(毎月第2・4水曜日)

\*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)

\*話し中の場合はご容赦ください

問合せ 広報広聴課  
広聴係

## テレビ 広報番組 りきはい越谷

○放送日 6月21日(日)、午前9時30分～50分  
○再放送 6月22日(月)、午前11時15分～35分  
○テレビ局 テレビ埼玉(UHF 38チャンネル)

## 問合せ 環境 保全 係

▼7月からスペイン・バルセロナでオリンピックが開かれます。オリンピックは、古代ギリシャのオリンピアで、競走、ボクシング、レスリングなどを行つたのが始まりだと言われています。▼日本が初めてオリンピックに参加したのは、1912年第5回ストックホルム大会です。以来80年、初の越谷出身のオリンピック選手・棒匠子(ささきよしこ)さんが誕生しました。種目は今回から正式種目になつたバドミントン。ダブルスで参加します。

今年の夏は、テレビにくぎづけになりそう。棒さん金牌目指してガンバッテください。(や)



△64-2111 はい、こちら越谷市役所です。